

2020年6月9日

監査報告書

一般財団法人新居浜精神衛生研究所
理事長 藤田俊子 殿

一般財団法人新居浜精神衛生研究所

監事 別府英博 

2019年度の事業報告、計算書類及びこれらの附属明細書、公益目的支出計画実施報告書その他理事の職務執行の監査について、次のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

私は、理事会に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、法人事務局及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書ならびに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び正味財産増減計算書ならびに公益目的支出計画実施報告書について監査を実施しました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告は法令及び定款に従い当法人の状況を正しく表示しています。
- (2) 理事の職務の執行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 計算書類とその附属明細書は当法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しています。
- (4) 公益目的支出計画実施報告書は、法令または定款に従い、当法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。

以上